

事業の概況（フィデアホールディングス）

業績の概況（連結）

（経営環境）

当中間連結会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益の減少が続き、設備投資が弱い動きとなっているものの、個人消費が一部に足踏みもみられるが持ち直し、生産や輸出が持ち直すなど、依然として厳しい状況にあるものの経済活動が徐々に再開する中で持ち直しの動きがみられます。また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により設備投資や雇用情勢が弱い動きとなるなど厳しい状況にあるものの、生産の一部や個人消費に持ち直しの動きがみられます。

（業績）

このような状況下で、当中間連結会計期間の連結経常収益は、国債等債券売却益の減少を主因に前年同期比10億3百万円（4.0%）減少し237億8百万円となりました。連結経常費用は、経費や株式等売却損などその他経常費用の減少を主因に前年同期比10億29百万円（4.7%）減少し204億39百万円となりました。

また、連結経常利益は、有価証券利息配当金など資金利益の増加や経費の減少などを主な要因として、前年同期比26百万円（0.8%）増加し32億69百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、営業力強化及び経営効率化を目的に店舗統合を進める中で特別損失が増加したことなどから前年同期比4億83百万円（25.1%）減少し14億38百万円となりました。

また、当社グループ連結の主要勘定は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金及び法人預金を中心に前連結会計年度末比1,882億円（7.6%）増加し2兆6,526億円となりました。貸出金残高は、事業性貸出を中心に前連結会計年度末比433億円（2.5%）増加し1兆7,412億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比570億円（7.7%）増加し7,963億円となりました。

（キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、資金調達の主体である預金及び借入金が増加したことなどから2,340億1百万円と、前年同期比2,132億1百万円の収入の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、収益基盤としての有価証券ポートフォリオの再構築を進める中で有価証券の取得及び金銭の信託の増加による支出が増加したことなどから△684億58百万円と、前年同期比339億52百万円の支出の増加となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは△6億36百万円の支出と、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したことを主な要因として前年同期比49億98百万円の支出の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比1,851億87百万円増加し3,089億75百万円となりました。

当中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2018年度 中間連結会計期間	2019年度 中間連結会計期間	2020年度 中間連結会計期間	2018年度	2019年度
連結経常収益	23,543	24,712	23,708	48,883	50,864
連結経常利益	3,232	3,242	3,269	5,081	2,872
親会社株主に帰属する中間純利益	2,161	1,922	1,438	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	3,785	1,346
連結中間包括利益	2,468	7,587	7,650	—	—
連結包括利益	—	—	—	4,957	△6,505
連結純資産額	117,620	126,494	118,850	119,508	111,800
連結総資産額	2,770,625	2,717,622	2,994,878	2,731,298	2,714,985
連結自己資本比率（国内基準）	9.42%	9.18%	9.26%	9.50%	9.26%

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表

◆中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (2019年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2020年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	125,989	311,357
買入金銭債権	4,232	3,720
商品有価証券	31	320
金銭の信託	17,649	43,742
有価証券	767,559	796,320
貸出金	1,703,121	1,741,262
外国為替	1,680	2,175
リース債権及びリース投資資産	3,604	4,026
その他資産	52,343	52,757
有形固定資産	27,184	25,600
無形固定資産	2,042	2,410
退職給付に係る資産	64	410
繰延税金資産	592	1,152
支払承諾見返	23,663	22,039
貸倒引当金	△12,137	△12,417
資産の部合計	2,717,622	2,994,878

■負債の部

預金	2,379,015	2,558,387
譲渡性預金	106,073	94,219
コールマネー及び売渡手形	—	22,325
債券貸借取引受入担保金	35,058	26,090
借入金	10,400	122,500
外国為替	17	42
その他負債	27,114	23,738
退職給付に係る負債	2,471	2,006
睡眠預金払戻損失引当金	442	261
偶発損失引当金	377	445
その他の引当金	14	—
繰延税金負債	5,997	3,492
再評価に係る繰延税金負債	482	477
支払承諾	23,663	22,039
負債の部合計	2,591,127	2,876,028

■純資産の部

資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,261	29,197
利益剰余金	52,583	52,241
自己株式	△5	△5
株主資本合計	99,838	99,433
その他有価証券評価差額金	25,933	18,333
繰延ヘッジ損益	179	△70
土地再評価差額金	1,046	1,049
退職給付に係る調整累計額	△708	△172
その他の包括利益累計額合計	26,450	19,139
非支配株主持分	204	277
純資産の部合計	126,494	118,850
負債及び純資産の部合計	2,717,622	2,994,878

◆中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	24,712	23,708
資金運用収益	14,364	14,871
（うち貸出金利息）	(10,056)	(9,766)
（うち有価証券利息配当金）	(4,292)	(5,091)
役務取引等収益	4,252	4,078
その他業務収益	4,780	3,484
その他経常収益	1,314	1,272
経常費用	21,469	20,439
資金調達費用	392	320
（うち預金利息）	(222)	(204)
役務取引等費用	1,820	1,794
その他業務費用	3,411	3,581
営業経費	13,929	13,458
その他経常費用	1,914	1,284
経常利益	3,242	3,269
特別利益	1	2
固定資産処分益	1	2
特別損失	128	804
固定資産処分損	20	122
減損損失	107	681
税金等調整前中間純利益	3,116	2,467
法人税、住民税及び事業税	359	822
法人税等調整額	877	218
法人税等合計	1,237	1,040
中間純利益	1,879	1,426
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△42	△11
親会社株主に帰属する中間純利益	1,922	1,438

◆中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
中間純利益	1,879	1,426
その他の包括利益	5,707	6,223
その他有価証券評価差額金	5,679	6,473
繰延ヘッジ損益	△93	△244
退職給付に係る調整額	121	△4
中間包括利益	7,587	7,650
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,632	7,656
非支配株主に係る中間包括利益	△45	△5

◆中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	51,248	△5	98,504
当中間期変動額					
剰余金の配当			△600		△600
親会社株主に帰属する中間純利益			1,922		1,922
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,334	△0	1,334
当中間期末残高	18,000	29,261	52,583	△5	99,838

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	20,252	272	1,059	△829	20,754	250	119,508
当中間期変動額							
剰余金の配当							△600
親会社株主に帰属する中間純利益							1,922
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	5,681	△93	△13	121	5,696	△45	5,651
当中間期変動額合計	5,681	△93	△13	121	5,696	△45	6,985
当中間期末残高	25,933	179	1,046	△708	26,450	204	126,494

当中間連結会計期間 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,197	51,398	△5	98,590
当中間期変動額					
剰余金の配当			△600		△600
親会社株主に帰属する中間純利益			1,438		1,438
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩				5	5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	842	△0	842
当中間期末残高	18,000	29,197	52,241	△5	99,433

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,865	173	1,054	△167	12,926	283	111,800
当中間期変動額							
剰余金の配当							△600
親会社株主に帰属する中間純利益							1,438
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	6,467	△244	△5	△4	6,212	△5	6,206
当中間期変動額合計	6,467	△244	△5	△4	6,212	△5	7,049
当中間期末残高	18,333	△70	1,049	△172	19,139	277	118,850

❖中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,116	2,467
減価償却費	1,045	977
減損損失	107	681
のれん償却額	14	14
貸倒引当金の増減 (△)	△2,172	△44
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	50	△34
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	72	59
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△181	△132
偶発損失引当金の増減 (△)	29	36
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△1	△14
資金運用収益	△14,364	△14,871
資金調達費用	392	320
有価証券関係損益 (△)	△1,915	△230
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	245	△32
為替差損益 (△は益)	3	0
固定資産処分損益 (△は益)	18	120
貸出金の純増 (△) 減	13,877	△43,315
預金の純増減 (△)	△15,696	168,090
譲渡性預金の純増減 (△)	33,255	20,180
商品有価証券の純増 (△) 減	563	△89
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,500	108,600
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,003	1,906
コールローン等の純増 (△) 減	0	424
コールマネー等の純増減 (△)	—	10,898
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△29,112	△40,015
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	55	△337
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	32
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△185	△244
資金運用による収入	14,969	15,149
資金調達による支出	△600	△356
その他	17,285	3,544
小計	20,349	233,786
法人税等の還付額	451	215
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,800	234,001
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△262,472	△327,874
有価証券の売却による収入	192,078	207,493
有価証券の償還による収入	41,759	75,102
金銭の信託の増加による支出	△5,038	△25,568
金銭の信託の減少による収入	185	2,971
有形固定資産の取得による支出	△475	△369
有形固定資産の売却による収入	20	67
無形固定資産の取得による支出	△564	△282
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,506	△68,458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	—
リース債務の返済による支出	△33	△35
配当金の支払額	△601	△600
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,634	△636
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,344	164,905
現金及び現金同等物の期首残高	143,132	144,070
現金及び現金同等物の中間期末残高	123,787	308,975

(当中間連結会計期間)**注記事項****(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)****1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 連結子会社 6社
株式会社社内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
フィデアリース株式会社
株式会社フィデア情報総研
株式会社フィデアキャピタル
- (2) 非連結子会社 4社
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
- 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：4年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,539百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(1) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(2) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(3) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の注記事項の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。なお、当該見積りは当中間連結会計期間末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、第3四半期連結会計期間以降の連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額は、390百万円であります。
2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,222百万円、延滞債権額は25,485百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,117百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,824百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,148百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	149,530百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	26,090百万円
借入金	122,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券172,950百万円、現金預け金8百万円、その他資産42,279百万円を差し入れております。

また、その他資産には保証金493百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は295,871百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が284,485百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 32,172百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は19,654百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

- 営業経費には、給料・手当5,911百万円、退職給付費用208百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額157百万円、株式等売却損271百万円を含んでおります。
- 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県内	営業店舗9カ所	土地及び建物	421百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗3カ所	建物	201百万円
稼働資産	山形県内	営業店舗2カ所	土地及び建物	54百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産1カ所	土地	2百万円
合計				681百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額681百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	206,421	—	—	206,421	
自己株式					
普通株式	30	0	0	31 (注)	
合計	30	0	0	31	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるものであります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

- 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 5月14日 取締役会	普通株式	544	3.00	2020年 3月31日	2020年 6月2日
	B種優先株式	56	2.27	2020年 3月31日	2020年 6月2日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 11月10日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	2020年 9月30日	2020年 12月3日
	B種優先株式	57	利益剰余金	2.29	2020年 9月30日	2020年 12月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	311,357百万円
その他預け金（日銀預け金を除く）	△2,381百万円
現金及び現金同等物	308,975百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産
主として電子計算機等であります。

2. リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	311,357	311,357	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	3,706	3,706	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	320	320	—
(4) 金銭の信託	43,742	43,742	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	792,375	792,375	—
(6) 貸出金	1,741,262		
貸倒引当金 (*1)	△12,092		
	1,729,169	1,761,810	32,641
(7) 外国為替 (*1)	2,174	2,174	—
資産計	2,882,846	2,915,487	32,641
(1) 預金	2,558,387	2,558,432	44
(2) 譲渡性預金	94,219	94,220	0
(3) コールマネー及び売渡手形	22,325	22,325	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	26,090	26,090	—
(5) 借入金	122,500	122,500	—
(6) 外国為替	42	42	—
負債計	2,823,566	2,823,612	45
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10	10	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(240)	(240)	—
デリバティブ取引計	(230)	(230)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- 資 産
- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 - (2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 - (3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
 - (4) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
 - (5) 有価証券
株式は取引所の価格（中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。
私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものです。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,684
② 組合出資金 (*3)	2,260
合 計	3,945

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 598円24銭
 (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	118,850百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,334百万円
（うち優先株式払込金額）	10,000百万円
（うち中間優先配当額）	57百万円
（うち非支配株主持分）	277百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	108,515百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	181,390千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	7.61円
親会社株主に帰属する中間純利益	1,438百万円
普通株主に帰属しない金額	57百万円
うち中間優先配当額	57百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,381百万円
普通株式の期中平均株式数	181,390千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	5.37円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	57百万円
うちB種中間優先配当額	57百万円
普通株式増加数	86,206千株
うちB種優先株式	86,206千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報

❖連結セグメント情報

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

❖連結リスク管理債権

	2019年9月30日	2020年9月30日
破綻先債権額	1,217	1,222
延滞債権額	23,591	25,485
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,035	1,117
合計	27,844	27,824
連結貸出金残高（末残）	1,703,121	1,741,262

（単位：百万円）

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）及び前中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、%）

項目	2019年9月30日	2020年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	99,238	98,831
うち、資本金及び資本剰余金の額	47,261	47,197
うち、利益剰余金の額	52,583	52,241
うち、自己株式の額（△）	5	5
うち、社外流出予定額（△）	600	601
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△708	△172
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△708	△172
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,476	4,632
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,476	4,632
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	344	274
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	96	104
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	104,445	103,671
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,454	1,700
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	119	89
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,334	1,610
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	689	608
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	44	285
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,188	2,594
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	102,257	101,076
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,046,141	1,024,937
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	322	333
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,528	1,526
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,206	△1,193
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,762	65,991
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,112,903	1,090,928
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.18	9.26

❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2019年9月30日		2020年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	245	9	399	15
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	1	0
9. 我が国の政府関係機関向け	6,833	273	8,389	335
10. 地方三公社向け	—	—	3	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,523	700	23,286	931
12. 法人等向け	330,349	13,213	344,465	13,778
13. 中小企業等向け及び個人向け	371,817	14,872	348,191	13,927
14. 抵当権付住宅ローン	57,030	2,281	55,993	2,239
15. 不動産取得等事業向け	84,080	3,363	87,881	3,515
16. 三月以上延滞等	1,838	73	1,487	59
17. 取立未済手形	10	0	8	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,828	353	8,659	346
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	20,072	802	18,277	731
（うち出資等のエクスポージャー）	20,072	802	18,277	731
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	50,383	2,015	40,705	1,628
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	13,654	546	13,498	539
（うち上記以外のエクスポージャー等）	36,728	1,469	27,206	1,088
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	68,602	2,744	61,257	2,450
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	322	12	333	13
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	1,017,939	40,717	999,341	39,973
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	753	30	906	36
2. 短期の貿易関連偶発債務	2	0	4	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	4,841	193	5,039	201
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	8,234	329	6,872	274
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	12,841	513	10,865	434
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,040	41	1,081	43
8. 派生商品取引	146	5	344	13
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	27,860	1,114	25,114	1,004
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	302	12	403	16
【中央清算機関関連エクスポージャー】	38	1	77	3
合計	1,046,141	41,845	1,024,937	40,997

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
所要自己資本の額	2,670	2,639

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
総所要自己資本額	44,516	43,637

3. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2019年9月30日				2020年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,653,885	1,916,783	481,721	420	2,952,448	1,975,217	511,531	1,008
国外計	95,639	—	93,460	308	107,999	—	107,297	702
地域別合計	2,749,524	1,916,783	575,181	729	3,060,448	1,975,217	618,828	1,711
製造業	117,275	110,684	1,089	98	136,718	123,672	4,014	2
農業、林業	4,471	4,349	—	—	4,337	3,919	250	76
漁業	295	248	—	—	113	113	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,135	1,964	50	—	2,325	2,193	40	—
建設業	69,843	66,849	2,397	—	86,505	79,095	6,171	—
電気・ガス・熱供給・水道業	90,582	87,112	—	—	88,535	88,195	10	—
情報通信業	10,581	6,582	—	—	14,368	9,198	150	—
運輸業、郵便業	28,612	17,763	10,345	—	33,251	20,123	12,432	—
卸売業、小売業	94,481	92,035	854	—	109,128	103,417	3,479	—
金融業、保険業	363,228	170,699	101,518	630	558,285	257,535	103,805	1,632
不動産業、物品賃貸業	104,392	105,225	600	—	111,629	110,002	1,710	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,694	5,554	—	—	8,901	9,495	—	—
宿泊業、飲食サービス業	20,238	20,142	60	—	24,955	24,324	584	—
生活関連サービス業、娯楽業	16,788	16,168	300	—	18,514	17,484	524	—
教育、学習支援業	4,613	4,600	—	—	4,582	4,565	—	—
医療・福祉	54,143	53,533	57	—	55,534	54,723	316	—
その他のサービス	41,872	39,101	270	—	43,457	40,254	1,593	—
地方公共団体	669,820	411,884	257,534	—	647,352	396,590	250,211	—
その他	1,050,452	702,282	200,105	—	1,111,948	630,311	233,534	—
業種別合計	2,749,524	1,916,783	575,181	729	3,060,448	1,975,217	618,828	1,711
1年以下	439,241	292,668	86,417	729	305,125	259,921	38,752	1,711
1年超3年以下	303,626	220,803	79,089	—	226,921	160,188	65,336	—
3年超5年以下	265,983	221,964	41,725	—	220,145	163,458	53,873	—
5年超7年以下	190,999	152,759	37,135	—	163,765	118,406	44,252	—
7年超10年以下	307,496	173,404	133,999	—	432,761	276,250	155,795	—
10年超	824,084	627,269	196,814	—	1,038,162	776,701	260,817	—
期間の定めのないもの	418,092	227,912	—	—	673,567	220,289	—	—
残存期間別合計	2,749,524	1,916,783	575,181	729	3,060,448	1,975,217	618,828	1,711

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2019年9月30日	2020年9月30日
国内計	4,005	3,703
国外計	—	—
地域別合計	4,005	3,703
製造業	434	406
農業、林業	—	18
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	11
建設業	450	445
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	539	437
金融業、保険業	62	60
不動産業、物品賃貸業	208	236
学術研究、専門・技術サービス業	57	—
宿泊業、飲食サービス業	70	127
生活関連サービス業、娯楽業	603	341
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	94	47
その他のサービス	48	105
地方公共団体	—	—
その他	1,434	1,466
業種別合計	4,005	3,703

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	5,302	△203	5,099	4,826	△638	4,187
個別貸倒引当金	9,007	△1,968	7,038	7,635	594	8,229
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,310	△2,172	12,137	12,461	△44	12,417

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	9,007	△1,968	7,038	7,635	594	8,229
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,007	△1,968	7,038	7,635	594	8,229
製造業	1,533	108	1,641	1,704	546	2,251
農業、林業	12	0	12	13	2	16
漁業	—	—	—	27	△8	19
鉱業、採石業、砂利採取業	6	△1	5	6	0	6
建設業	279	131	410	655	△14	640
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	26	△5	21	22	△4	18
運輸業、郵便業	2	0	2	2	0	2
卸売業、小売業	1,080	△72	1,007	1,174	71	1,246
金融業、保険業	27	4	32	39	△1	37
不動産業、物品賃貸業	544	8	553	562	△14	548
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	2,902	△2,184	717	722	6	728
生活関連サービス業、娯楽業	677	37	715	852	△150	701
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	53	△2	51	55	19	75
その他のサービス	375	△13	361	361	6	367
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,483	21	1,505	1,433	135	1,569
業種別合計	9,007	△1,968	7,038	7,635	594	8,229

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	3	7
業種別合計	3	7

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	16,295	1,250,793	146,587	1,428,585
10%	5,501	150,154	—	164,939
20%	68,295	31,959	122,956	16,274
30%	1,022	—	1,013	—
35%	—	163,129	—	159,974
40%	—	—	—	—
50%	45,864	1,295	56,897	1,016
60%	1,014	—	1,004	—
70%	1,988	—	842	—
75%	—	502,771	—	459,539
100%	23,608	461,194	11,992	462,388
120%	—	—	—	—
150%	—	812	—	580
200%	—	—	—	—
250%	1,000	5,461	—	5,399
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	164,592	2,567,572	341,294	2,698,698

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
適格金融資産担保合計	31,900	32,617
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	19,625	202,669

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
外国為替関連取引	34	226
金利関連取引	—	66
株式関連取引	—	4
合計	34	297

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
派生商品取引	729	1,711
外国為替関連取引	631	1,259
金利関連取引	—	369
株式関連取引	97	83
合計	729	1,711

ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	58,278		48,562	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,700		1,684	
合計	59,979	59,979	50,247	50,247

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
売却及び償却に伴う損益	1,069	538
売却益	1,898	1,639
売却損	825	1,053
償却	3	47

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
その他有価証券	15,345	6,079

ニ. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
ルック・スルー方式	146,578	148,922
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	146,578	148,922

(注)1.「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。

2.「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。

3.「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。

4.「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。

5.「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
1	上方パラレルシフト	16,520		17,558		14,280			
2	下方パラレルシフト	2,465		3,933		5,662			
3	スティープ化	6,326		6,592					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	16,520		17,558		14,280			
		ホ				ヘ			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額			101,076				102,257	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。